

平成22年第2回当別町議会臨時会 第1日

平成22年5月21日（金曜日） 午前10時開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（和解及び損害賠償額の決定について）

第 5 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
（平成21年度当別町一般会計補正予算（第7号））

第 6 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて
（当別町税条例の一部を改正する条例制定について）

報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて
（当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について）

報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて
（当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）

第 7 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて
（平成22年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））

第 8 議案第 1号 平成22年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
税務課長	村上修君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	鈴木博史君
住民課長	進藤理君
福祉課長	江口昇君
子育て推進課参事	舘田博道君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
経済部参事	三上晶君
建設水道部長	滝本隆志君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君

社会教育課長	中 谷 茂 実 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	春 田 秀 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成22年第2回当別町議会臨時会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

13番 島田裕司君

14番 後藤正洋君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成22年5月21日の1日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、5月21日の1日間とすることに決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

5月18日から19日までの東京都で開催されました第35回町村議会議長・副議長研修会に

出席をいたしました。

なお、復命書につきましては議会事務局に保管してございますので、ご了承願います。
以上、報告を終わります。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第4、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成22年3月8日に発生した公用車の物損事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を33万1,200円と定め、和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月22日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、ご承認をいただくとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第5、報告第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成21年度当別町一般会計補正予算（第7号）につきまして、地方自治法第179条第1

項の規定により、平成22年3月31日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに6,454万1,000円を増額し、総額を90億707万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、地方交付税などの確定に伴い、財政調整基金へ1,000万円、減債基金へ6,616万4,000円を積み立てるため増額したもので、その財源といたしまして歳入におきましては地方交付税6,226万5,000円、国庫支出金1,075万6,000円などを増額として、道支出金1,060万円を減額し、歳出では農業振興施設等整備事業補助金1,060万円、公債費314万3,000円を減額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第3号、報告第4号、報告第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第6、報告第3号、報告第4号、報告第5号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました報告第3号 当別町税条例の一部を改正する条例制定について、報告第4号 当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について、報告第5号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第3号、報告第4号及び報告第5号は、地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布されましたことに伴い、当別町税条例においては扶養控除の改正に伴う整備、たばこ税の税率引き上げに関する改正及び地方税法の改正に伴う法引用条項等の改

正など関係する条例の規定について所要の改正を行い、当別町都市計画税条例においては都市計画税の課税標準となる固定資産税の法に規定する特例について整理が行われたことに伴い法引用条項等の改正など関係する条例の規定について所要の改正を行い、当別町国民健康保険税条例においては特例対象被保険者等にかかわる国民健康保険税の課税の特例を新設したこと及び被扶養者であった者に対する保険税の減免の延長の改正など関係する条例の制定について所要の改正を行うため、それぞれの条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号、報告第4号、報告第5号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第3号、報告第4号、報告第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第7、報告第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第6号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成22年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年4月1日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに96万7,000円を増額し、その総額を1億6,536万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、諸支出金96万7,000円を増額するもので、その財源といたしましては諸収入96万7,000円を増額し、措置いたしました。

以上、よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第6号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第6号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第8、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 平成22年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億806万1,000円を増額し、その総額を23億2,824万円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

今回の補正予算は、平成21年度当別町国民健康保険特別会計の歳出において歳入不足となるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づいて、平成22年度会計歳入を繰り上げて充てるための措置を講じたもので、歳出につきましては前年度繰り上げ充て金1億361万9,000円を措置し、その財源として国民健康保険税1億361万9,000円を増額したものと及び歳出といたしましては総務費444万2,000円を増額するもので、その財源といたしましては国庫支出金444万2,000円を増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成22年第2回当別町議会臨時会を閉会いたします。

本日はご苦労さんでございました。

（午前10時17分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成22年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員